

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
1	会計事務運営事業	会計課	適正・適確な歳入、歳出事務が行えている。	債務者からの入金、債権者への支払い、歳入歳出日計表の作成、通帳管理・保管、千葉県収入証紙の販売を行う。	適正・的確な歳入、歳出事務を行うことができました。	妥当性	A	地方自治法第232条の4に基づき実施しています。	現行どおり	引き続き、適正・適確に歳入、歳出事務を執行します。
						有効性	A	適正・的確な歳入、歳出事務が実施できました。		
						効率性	A	業務が多岐にわたる中、効率的な方法により実施できています。		
2	議会事務局事務事業	議会事務局	議会事務を効率よく円滑に進めている。	議会の庶務に係る事務経費を支出する。	議会の庶務に関する事務を効率的に行ったことにより、健全な議会運営を補助することができました。	妥当性	A	地方自治法第138条第2項、四街道市議会事務局設置条例、四街道市議会事務局規程に基づき実施しています。	現行どおり	法令等に基づき事務を執行し、併せて法令等の改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しが行われる場合等には的確な対応を行っています(標準市議会会議規則の一部改正に伴い、四街道市議会会議規則の一部改正を行っています)。
						有効性	A	法令等の動向を注視し、議会に関する制度の見直しが行われる場合等には的確な対応を行っています(標準市議会会議規則の一部改正に伴い、四街道市議会会議規則の一部改正を行っています)。		
						効率性	A	必要最低限の予算を編成し、事務を行っていることから、より効果的な議会運営を模索・検討しながら事業を実施しています。		
3	議員人件費	議会事務局	議員報酬、議員期末手当等を支給している。	議員報酬、議員期末手当等、議員共済費を支出する。	議員報酬等を適正に支出することができました。	妥当性	A	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき実施しています。	現行どおり	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき適正な支出を行います。
						有効性	A	上記の条例に基づき、議員報酬等を支出しています。		
						効率性	A	四街道市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例に定められている議員報酬等の額及び支給方法により適正に支出しています。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
4	議員活動補助事業	議会事務局	議員が政務活動費の交付を受け、調査研究、研修会への参加などを行っている。	議員の市政に関する調査研究、その他活動に資するために必要な経費の一部を支出する。	政務活動費を支出し、議員が調査研究などを実施したことにより、市政の発展に貢献することができました。	妥当性	A	地方自治法で、政務活動費の交付の対象・額及び交付の方法並びに政務活動費に充てることができる経費の範囲は条例で定めることとされています。政務活動費交付条例及び同条例施行規則を平成25年3月1日付で施行し、その例規に基づいて事業を行っています。	現行どおり	四街道市議会政務活動費交付条例及び同条例施行規則に基づき適正な支出を行います。また、ホームページに収支報告書等を掲載します。
						有効性	A	議員が研修等を通して資質を向上することにより、市政の課題及び市民の意思を把握し、市政に反映させることに対する効果が期待されます。		
						効率性	A	政務活動費の更なる透明性を確保するため、政務活動に伴う経理を明確にすることにより、より適正な取扱いを進めています。		
5	議会運営事業	議会事務局	議会運営が効率よく円滑に進められている。	会議録調製委託、議会広報事務など議会運営に関する事務を行う。	本会議及び各委員会の会議録の作成、議会定例会ごとに議会だよりの発行などを行ったことにより、議会運営が円滑に実施されました。	妥当性	A	議会については、地方自治法で定められています。また、運営については、条例、会議規則等により規定されています。	現行どおり	市民に分かりやすく効果的な議会運営を目指します。また、法律等の見直しによる制度改正に合わせた的確な対応を行います。
						有効性	A	議会の重要性は今後も高まるとともに市民の関心も高まることにより、市民に分かりやすく開かれた議会運営が行われています。		
						効率性	A	地方自治法改正の動向を注視し、議会に関する制度の見直しが行われる場合等には的確に対応し、円滑かつ効果的、効率的な議会運営を行っています。		
6	選挙管理委員会運営事業	選挙管理委員会事務局	適正な事業の実施により委員会業務の円滑な運営と選挙の管理執行等の改善が期待できる。また、事務局内の事務が円滑に進む。	選挙管理委員会・明るい選挙推進協議会の開催、選挙人名簿の調整や在外選挙人の登録、選挙の管理執行や選挙啓発など、委員会業務に関する事務を行う。	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか、選挙の執行等のため委員会を開催するとともに、各種連絡協議会及び研修会へ参加しました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	選挙人名簿の定時登録など定例の委員会のほか各種連絡協議会及び研修会に参加します。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行うものと考えます。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
7	県知事選挙執行管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された選挙人名簿等の調製整備により、選挙時の投票が円滑に行われ、投じた一票が有効投票として開票結果に反映される。	選挙人名簿の調製、選挙権・被選挙権の調査、選挙の執行を行う。	令和3年3月21日に千葉県知事選挙を執行し、公正で適正な選挙事務を行いました。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	休止	令和3年度選挙の予定は、ありません。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、現行どおりの運営を行うものと考えます。		
8	選挙啓発事業	選挙管理委員会事務局	選挙が公明且つ適正に行われるよう、あらゆる機会を通じて選挙人の政治意識を向上することにより、投票の方法、選挙違反その他選挙に関し必要と認める事項が選挙人に周知されている。	各選挙での街頭啓発、選挙啓発ポスター・標語作品の募集審査を行う。	明るい選挙啓発ポスターや標語の募集と審査を行いました。また優秀な作品を県選管へ応募し、ポスター小学校5年生の部で「佳作」を受賞しました。	妥当性	A	法定された事業であるため継続します。	現行どおり	有権者の政治意識の向上及び明るい選挙の実現などを目指して、明るい選挙啓発ポスター・標語の募集及び審査等の啓発活動に継続して取り組めます。
						有効性	A	啓発活動を通じ、有権者の政治意識が向上しています。		
						効率性	A	必要な時期に機会をとらえて実施しています。		
9	直接請求名簿審査管理事業	選挙管理委員会事務局	正確性が確保された直接請求名簿等の調製整備により、直接請求に反映される。	直接請求を適正に執行管理する。	請求は行われませんでした。	妥当性	A	法定された事業であるため、継続します。	現行どおり	地方自治法に基づき、直接請求があった際には、法令に沿った対応を行います。
						有効性	A	法定された事業であるため、事業内容を変更することは、困難です。		
						効率性	A	法定された事業であるため、請求があった際には、公正な請求事務に支障が生じないよう適切に対処します。		

# 令和3年度事務事業評価シート（令和2年度実施事業）会計課・行政委員会

番号	事務事業名	担当部署	目的	事業概要	令和2年度			令和3年度		
					事業成果	事業の評価	具体的な内容	事業の方向性	事業の展開方針	
10	監査事務運営事業	監査委員事務局	的確な監査業務が実施されている。	決算審査、定期監査、例月出納検査、健全化判断比率等審査等を行う。	監査委員による定期監査・例月出納検査・決算審査等を実施したことにより、市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事務等の管理について合理的かつ効率的な行政運営の確保ができました。	妥当性	A	監査・審査等を実施することは法令に規定されているため、今後も継続して実施する必要があります。	現行どおり	監査の重要性は今後も高まることから、より効果的な監査手法を模索・検討しながら実施していくことが必要と考えます。また監査基準にのっとり、監査・検査・審査を実施していきます。
						有効性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		
						効率性	A	財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理を適正に実施できていることから、現行のとおり実施しています。		
11	農業委員会運営事業	農業委員会事務局	各農家の意見を反映させながら円滑な農業委員会業務が行われている。	農地台帳の管理、農業委員会総会等の開催、各証明書の発行、農地に係る照会の回答、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務、農業者年金業務、委員会だよりの発行等を行う。	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づき実施しています。	妥当性	A	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づき実施しています。	現行どおり	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法、租税特別措置法、独立行政法人農業者年金基金法等に基づいて、今後も農業委員会総会の開催、農地の利用調整、耕作放棄地解消のための業務等、農業委員会運営事業を適正に行います。
						有効性	A	農地法、農業委員会等に関する法律、農業経営基盤強化促進法に基づき、農業委員会総会の開催、証明書の発行、農地の利用調整や耕作放棄地解消のための業務等を行っており、その結果、農地の有効利用などができました。		
						効率性	A	関係法令に基づいた農業委員会を運営する上で必要な事業費のみを計上しています。対象となる交付金・補助金等は現状維持となっておりますが、今後法律改正により新たな補助金等が提示された場合は確保していきます。		